

令和 5 年度名古屋市教育委員会第36号議案

名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則案について

1 改正理由・内容

(1) 名古屋商業高等学校等の学科の廃止について

令和 4 年度に学科改編を実施したことに伴い、名古屋商業高等学校の「商業科」「情報処理科」、若宮商業高等学校の「総合ビジネス科」「情報ビジネス科」「会計ビジネス科」の生徒は令和 5 年度末をもって全員が卒業するため、当該学科を廃止します。

(2) 桜台高等学校等の生徒定員の変更について

桜台高等学校等における学級数の変動に伴い、生徒定員を変更します。

名称	課程	学科	生徒定員変動
桜台高等学校	全日制	普通	920 → 960
緑高等学校	全日制	普通	1,000 → 1,040
山田高等学校	全日制	普通	880 → 920
名東高等学校	全日制	普通	920 → 960
西陵高等学校	全日制	総合	680 → 720
名古屋商業高等学校	全日制	オフィスビジネス	320 → 480
		I T ビジネス	160 → 240
若宮商業高等学校	全日制	未来ビジネス	320 → 480

2 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日から施行します。

3 規則案

別紙のとおり

(令和 6 年 3 月 22 日提出 総務部総務課)



名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 3 月 日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

名古屋市教育委員会規則第 号

名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則

名古屋市立高等学校学則（平成11年名古屋市教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表名古屋市立桜台高等学校の項中「920 人」を「960 人」に改め、同表名古屋市立緑高等学校の項中「1,000 人」を「1,040 人」に改め、同表名古屋市立山田高等学校の項中「880 人」を「920 人」に改め、同表名古屋市立名東高等学校の項中「920 人」を「960 人」に改め、同表名古屋市立西陵高等学校の項中「680 人」を「720 人」に改め、同表名古屋市立名古屋商業高等学校の項を次のように改める。

名古屋市立名古屋商業高等学校	全日制	オフィスビジネス	480人
		I T ビジネス	240人
		グローバルビジネス	120人

別表名古屋市立若宮商業高等学校の項を次のように改める。

名古屋市立若宮商業 高等学校	全日制	未来ビジネス	480人
-------------------	-----	--------	------

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。